

埼玉県立大学一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

2019 年 7 月 29 日

公立大学法人埼玉県立大学 理事長 田中 滋

1 調達内容

- (1) 案件名
埼玉県立大学設備管理業務
- (2) 委託内容
別添仕様書による。
- (3) 履行期間
2019 年 9 月 1 日から 2022 年 9 月 30 日まで
履行期間内訳
引継期間 2019 年 9 月 1 日から 2019 年 9 月 30 日まで
業務期間 2019 年 10 月 1 日から 2022 年 9 月 30 日まで
- (4) 履行場所
埼玉県越谷市三野宮 820 番地 埼玉県立大学内

2 入札

- (1) 落札決定に当たっては、様式 1「入札書」に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 競争入札参加者は、入札公告、仕様書、その他の資料を熟知のうえ入札しなければならない。
- (3) 入札後において、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (4) 競争入札参加者は、封印した入札書を入札日時に入札箱に投函しなければならない。この場合、封筒に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「埼玉県立大学設備管理業務の入札書在中」と記載する。また、郵便、電話、ファクシミリ等による入札は認めない。
- (5) 競争入札参加者又はその代理人は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

3 入札参加資格

次の要件をすべて満たすこと。

- (1) 公立大学法人埼玉県立大学契約事務取扱規程（以下「規程」という。）第 3 条及び第 4 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 埼玉県財務規則（以下「財務規則」という。）第 91 条の規定により埼玉県的一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に

基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生手続又は再生手続開始決定がなされ、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けていること。

- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 埼玉県が作成した平成31・32年度入札参加資格者名簿（物品等）において、業種区分「建築物の管理に関する業務」のA等級に格付けされるとともに、下表に掲げる業務の登録をされている者。

業務区分	建築物の管理に関する業務	
大区分	「運転業務」	「管理業務」
小区分	「受変電・非常電源・負荷・電気保安管理」、 「空調機械」、「ボイラー」、「冷凍機」、「給排水衛生設備」	「清掃」
	上記6つの区分全てに登録されていること	

- (7) 所在地区分が管轄内であること。なお、自社（自己）の所在地区分については、埼玉県ホームページの入札情報公開システムにより、競争入札参加資格者情報から検索し、確認すること。
- (8) 2009年4月1日から公告日までの間に国（独立行政法人及び国立大学法人含む。）または地方公共団体（地方独立行政法人、公立大学法人及び埼玉県出資法人を含む。）と本業務と種類、規模が同等以上の業務を1年以上履行した実績を有すること。
- (9) 下表に掲げる資格を有する者（確認申請書の提出期限日の3か月より以前から恒常的な雇用関係にある者。）を、本業務に配置させることができること。

電気工事士、ボイラー技士、第三種冷凍機械責任者 危険物取扱者（乙種第4類） 電気主任技術者、消防設備士、建築物環境衛生管理技術者 公害防止主任者又は公害防止管理者（大気関係）、 甲種防火管理者
--

4 入札参加資格の確認

この入札に参加を希望する者は、下記(1)の提出先に、下記(2)の提出書類を整えて持参又は、簡易書留により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。提出期限は下記(3)のとおりとする。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。入札参加資格の確認結果は下記(4)のとおり通知する。

なお、提出された書類は返却しない。

記

(1) 提出先

埼玉県越谷市三野宮 820 番地

公立大学法人埼玉県立大学 事務局 情報・施設管理担当

(2) 提出書類

ア 様式 2「一般競争入札参加資格確認申請書」

イ 様式 3「履行実績報告書」

※「契約を証明する書類」「履行を証明する書類」の両方を添付すること

(3) 提出期限

2019 年 8 月 7 日 (水) 17 時まで

(4) 確認結果

2019 年 8 月 22 日 (木) 17 時までにファクシミリにより通知

5 調達案件の仕様等に関する説明会

開催しない。

6 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 参加資格の確認申請書を提出した者は、質問がある場合は、次のとおりファクシミリにより、様式 4「質問書」を提出すること。

ア 受付期間

2019 年 8 月 8 日 (木) 9 時から 15 時まで

イ 提出先

公立大学法人埼玉県立大学 事務局 情報・施設管理担当 高橋あて

FAX 048-973-4807

(2) 質問に対する回答は、2019 年 8 月 21 日 (水) 17 時までに埼玉県立大学ホームページにおいて掲載する。

7 最低制限価格

設定しない。

8 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札公告及び仕様書に関する問い合わせ先

〒343-8540 埼玉県越谷市三野宮 820 番地

公立大学法人埼玉県立大学 情報・施設管理担当 高橋

電話 048-973-4112

(2) 入札公告及び仕様書の交付方法等

2019 年 7 月 29 日 (月) から、埼玉県立大学ホームページにおいて掲載する。

(3) 入札・開札の場所及び日時

- ア 場所
埼玉県立大学 本部棟 4 階 会議室 2
- イ 日時
2019 年 8 月 23 日（金）午前 10 時 00 分
- ウ 開札
入札終了後

9 代理人に関する事項

代理人に入札に関する行為をさせようとする者は、入札書に代理人の氏名及び当該代理人の印をおさなければならない。又、入札書の提出の際に様式 5「入札委任状」を提出しなければならない。

10 契約書（案）

埼玉県立大学設備管理業務契約書（案）のとおり

11 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金
規程第 8 条第 1 項第 2 号の規定により免除する。
 - イ 契約保証金
契約の相手方は、契約金額に 100 分の 10 を乗じた額を納付するものとする。
ただし、規程第 38 条第 1 項第 3 号の規定に該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の執行
入札に参加する者の数が 1 者の場合でも、入札を執行する。
- (4) 入札の無効
次のいずれかに該当する入札は無効とする。
 - ア 入札に参加する資格のない者がした入札
 - イ 所定の入札保証金を納付しない者がした入札又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札
 - ウ 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
 - エ 談合その他不正行為があったと認められる入札
 - オ 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
 - カ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
 - キ 次に掲げる入札をした者がした入札
 - (ア) 入札者の押印がないもの
 - (イ) 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの
 - (ウ) 押印された印影が明らかでないもの
 - (エ) 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
 - (オ) 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
 - (カ) 他人の代理を兼ねた者がしたもの
 - (キ) 2 以上の入札書を提出した者がしたものの、又は 2 以上の者の代理をした者がしたもの
 - ク その他公告に示す事項に反した者がした入札

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

ア 規程第 11 条に基づいて作成された予定価格の 110 分の 100 の価格の制限の範囲内で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札を決定するものとする。

ウ イの同価の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これを代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。

エ 落札者がいない場合は、再度入札を行うものとする。再度入札は 3 回とする。

オ 再度入札に参加できる者は、初度入札に参加した者とする。ただし、初度入札において無効の入札を行った者は、再度入札に参加することができない。

(7) 消費税及び地方消費税について

この入札及び契約においては、消費税及び地方消費税の合計税率 10%を適用する。このため埼玉県立大学のホームページ等で公表している入札・契約事務関係文書（要綱、要領等を含む）における消費税及び地方消費税の合計税率 8%を 10%として読み替えて適用する。

(8) 法令上の責任について

労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号）、職業安定法（昭和 22 年法律第 141 号）、最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）及び雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）その他労務関係諸法令を遵守するとともに、雇用者又は使用者として、業務員に係る一切の責任を負い、かつ責任をもって業務員を管理し、発注者に対してその責任を及ぼさないこと。